

2025 年度 事業計画書

I. 調査研究事業

下記により調査・分析し調査研究報告書を刊行する。

研究テーマ

スタートアップ・エコシステムの地方都市モデルに関する調査研究
～中堅企業・中小企業とスタートアップとの連携、新たな起業家コミュニティの形成に注目して～

1. 背景と目的

国は、2022 年に「スタートアップ創出元年」を宣言し、トップダウンでスタートアップ政策を強力に推し進めている。同年、「スタートアップ育成 5 か年計画」を策定し、「5 年後の 2027 年にスタートアップへの投資額を 10 倍にすること」「ユニコーン企業を 100 社創出し、スタートアップを 10 万社創出すること」により、日本が世界有数のスタートアップの集積地になることを目標に掲げた。INITIAL レポート（2024 年）によれば、国内スタートアップの資金調達額は直近 10 年間で約 10 倍の 8,500 億円程度までに成長したとされる。

こうしたスタートアップ・投資ブームは、VC 等投資家や大学・高度人材が集積する東京において発火されやすい。スタートアップを持続的に創出するには、金融や技術・人材面での制度的な厚みによるところが大きい。海外では、シリコンバレーを筆頭に、北京、上海等の巨大都市でスタートアップ・エコシステムの拠点形成が進展している。日本においても、「スタートアップ・エコシステム拠点都市」の形成に向けて、東京コンソーシアムのほか、愛知・名古屋・浜松コンソ、大阪・京都・兵庫神戸コンソ、福岡の 4 拠点をグローバル型、そして、札幌、仙台、広島、北九州の 4 拠点を推進都市型として支援策が講じられている。とはいえ、巨大都市・東京以外の地方都市においてスタートアップ・エコシステムを形成することの難しさは、2000 年代の「産業クラスター政策」の失敗を省みれば容易に想像できるだろう。また、自治体によるスタートアップ・VC の企業誘致競争となってしまうと、結果的に、内発的發展理念にもとづく地域産業振興に逆行し、スタートアップ政策が東京一極集中化をかえって進めてしまうことになりかねない。そこで、当該地域における中堅企業・中小企業がスタートアップとの連携によってオープン・イノベーション等の新たな取り組みをどのように進めることが出来るのかに注目したい。

日本のスタートアップ・エコシステム支援策の理論的な根拠の一つは、「EE (Entrepreneurial Ecosystem) 論 (Isenberg, 2011、Stam, 2015、Spigel, 2017 など)」である。しかしながら、EE の実証研究は日本であまり進んでおらず、あっても産業クラスターの構成要素を今更持ち出し、その要素の存在だけで説明にかえるものが多い。研究上、重要なことは、「EE の要素間がどのようにつながっているのか」、そして「EE がどのように形成されるのかのプロセスの解明」にある。EE の形成プロセスにおいて特に注目すべきは、新たな起業家コミュニティの形成プロセスである。当該地域における既存産業の企業家コミュニティや構成要素そして地域的制度に対し、スタートアップの新たな起業家コミュニティの形成がどのようなインパクトを与え、それが EE の形成・アップグレードや地域産業振興に結び付くのかを見ていきたい。

以上を踏まえ、本研究では、スタートアップ・エコシステムの地方都市モデル構築に向けて、理論－実態－政策まで総合的な観点から調査研究を行う。具体的には、仙台、浜松、福岡などエコシステム形成に向けてすでに 10 年以上の実績を有する先進的な地方都市を対象に、スタートアップ・エコシステムの形成プロセスを明らかにする。調査にあたっては、第 1 に、当該地域らしいスタートアップ企業に注目し、特に地域の大学・研究機関との連携や地域中核企業（アンカー企業）からのスピノフ創業、それらをベースに新たに地域に形成された起業家コミュニティの特徴を明らかにしていきたい。第 2 には、中堅企業・中小企業とスタートアップ企業との協業や連携に注目し、後者の技術等を活かした前者のオープン・イノベーション実現について検討する。さらに、第 3 には、自治体や地域金融機関・VC など支援サイドからアプローチし、スタートアップ企業の創出のみならず、それと同時に地域の既存産業や中堅・中小企業のアップグレードに資する政策モデルを検討していく。

2. 調査の内容及び方法

(1) 日本のスタートアップ政策と地方のスタートアップ・エコシステム形成に

関する情報整理

国（岸田政権、内閣官房）は 2022 年からスタートアップ政策「スタートアップ育成 5 か年計画」を展開しているが、その支援対象となる「スタートアップ」の定義には曖昧なところがある。実際、その目標について、「創業の数（開業数）と、創業したスタートアップの成長・規模の拡大、の両方とも重要」と記されている。学術的にも、「ベンチャービジネス」と同様、スタートアップの定義について明確な定めはない。加藤（2022・2024）の指摘のように、スタートアップ企業を「創業間もない企業（創業後 6 年～8 年までの企業）」と広義に捉える場合も多い。

ただ、経済産業省（2024）では、スタートアップについて、「新しい企業であって、新しい技術やビジネスモデル（イノベーション）を有し、急成長を目指す企業」と狭義に捉えている。また、地方自治体など政策現場の多くでは、INITIAL 収録のスタートアップ・データを活用しており、そこでいう「ベンチャーキャピタル等から株式での資金調達を行っている、または今後行う可能性がある未上場企業」という条件を加え、更に狭い定義を用いている。本調査研究では、現場の実態に即して、スタートアップを狭義に捉え、創業一般と区別する。このようにスタートアップという研究分野では多義的な用語が氾濫しているので、まずは、関連する用語の整理や再定義が欠かせない。

そのうえで、本調査研究事業では、内閣府・文部科学省・経済産業省（2019）の「スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」にもとづき採択された地方都市について、2020 年以降の取り組み状況の概要を整理してレビューする。整理事項の例は、以下の通りである。なお、情報収集にあたっては、自治体の HP 等公表資料のほか、可能な限り、政策現場のキーパーソン等に対するヒアリング調査を実施して、スタートアップ・エコシステムの地方都市モデルを比較分析する。

（2）EE（Entrepreneurial Ecosystem）論に関する既存研究の整理

日本のスタートアップ・エコシステム支援策の理論的な根拠の一つは、「EE（Entrepreneurial Ecosystem）論である。EE という概念は、現時点で広く合意されたものがないが、「その地域での起業活動を可能にするあらゆる組織や人の相互依存（Stam, 2015）」や「高成長スタートアップを支援する地理的に限定された構成要素の集合体、およびその相互作用関係（Spigel, 2017）」を意味する。その構成要素としては、①物的属性（大学や支援産業による起業家支援など）、②社会的属性（インフルエンサーの存在、ネットワーク形成の容易さ、メンター・ロールモデル、多様な人材の存在など）、③文化的属性（独立志向・寛容な文化、QOL 重視など）が挙げられ（福嶋, 2023）、要素間の相互作用関係にもとづき「スタートアップ企業が多数生まれ成長するビジネスエコシステム（芦澤・渡邊, 2019）」と捉えられる。

EE の概念の新規性は、まず一つに従来のアントレプレナーシップ研究領域において、「起業活動が地域的・制度的な要因を受ける極めて複雑で文脈依存的な活動である」という視点を提供したこと（Brown & Mason, 2017）」にある。もう一つは、2000 年代以降、日本の地域産業政策を理論的に支えた「産業クラスター論」や「地域エコシステム論」に対する新規性であり、主たるプレイヤーとしてベンチャー企業（特に大学発ベンチャー）という組織に加えて、起業家という個人まで対象範囲に広げたこと、さらにはローカルな地理的範囲までを対象とした点などが挙げら

れる（長山, 2021）。もっと分かりやすく言えば、シリコンバレー・モデル研究のサクセニアン（1994）「地域ネットワーク型産業システム」論と、それに Kenney & vonBurg（2000）の「第二の経済（エコノミー・ツー）」論を接合したのが EE の分析枠組みと捉えられる。

近年の国際的な EE 論の隆盛のなか、EE の実証研究は進んでいない。本山（2022）によれば、EE 研究において今後重要な課題は、「EE の要素間がどのようにつながっているのか、そして、EE がどのように形成されるのかのプロセスの解明」であり、現在欧米では、主に 3 つのアプローチで研究が進行中であるという。それは、①シリコンバレー研究等で見られる企業のスピノフを追っていくアプローチ、②中核となる人もしくは組織を定性的ながら緻密に網羅していくもの、③エコシステムの根幹を支える起業家同士もしくは彼らをサポートする人や組織がどのようにつながっているかに着目した研究である。本調査研究事業においても、上記 3 つのアプローチを駆使して、地方都市のスタートアップ・エコシステムの形成プロセスを分析していくこととする。

なお、2000 年代の「産業クラスター政策」がマイケル・ポーターの「産業クラスター論」とのギャップがあったように、理論に忠実な政策とはなり得ず、2020 年以降の「スタートアップ・エコシステム支援政策」においても、EE 概念のフレームワーク通りに進むかどうかは注視しておきたい。

（3）スタートアップ政策を推進する地方都市の支援サイドとスタートアップ企業

サイドの両面の実態調査

上記（1）においてリストアップされた地方都市のなかから、10 年以上の実績を有する先進的な地方都市の事例、もしくは、スタートアップ政策の導入によって既存の産業や地域的制度に大きな変化をもたらしたユニークな地方都市の事例などを取り上げ、スタートアップ・エコシステムの形成プロセスを動的に分析し、各都市モデルの比較研究を実施する。実態調査にあたっては、スタートアップ政策を推進する地方都市の支援サイド（自治体や地域金融機関・VC など）と、スタートアップ企業サイド（創業者およびそのコミュニティも含む）の両面からアプローチする。こうした調査を通して、次の 3 点を明らかにしたい。

第 1 には、当該地域において、どのようなスタートアップが輩出させ、どのように成長していったのかのプロセスを捉えたい。また、その地域の「ロールモデル」といえるスタートアップについては、当該企業の創業者自身のライフヒストリーについて把握したい。その際、連続的に事業を創造する「シリアル・アントレプレナー」、「エフェクチュエーション」スタイルで「ピボット（方向転換）」を繰り返している事例があれば注目して

深掘り調査する。また、先輩起業家による後輩起業家へのインフォーマルな支援など、当該地域の起業家コミュニティについても併せてみていくこととする。さらには、既存産業の企業家コミュニティとの対立や緊張関係など生々しい現実も捉えたい。

第2には、県庁や市など地方自治体によるスタートアップ支援施策のなかで、どのような支援メニューが有効かを探りたい。実際に、支援施策を活用したことのあるスタートアップ企業に対しヒアリング調査を実施し、成長ステージ別（プレシード期－シード期－アーリー期－ミドル・レイター期）に有効であった支援施策の具体的内容を把握する。中堅企業・中小企業との連携についても、多くの自治体での支援メニューに入っている、その実態も捉えたい。最も有効と思われる施策としては、福岡市のFGNや浜松市のFUSEのようなスタートアップカフェやスタジオと呼ばれる、国内外のスタートアップ起業家を集めて・つないで・創発を促す「場」、すなわちプラットフォームの形成支援であろう。こうしたプラットフォームの運営主体は、グローバル・ネットワークを有する地域の中核企業や金融機関である場合が多いが、本調査研究ではその運営の実態も明らかにしたい。

設問項目は、スタートアップ・エコシステム形成の先進的な地方都市3～4カ所ほどを対象に、その構成要素となる組織や人物にヒアリング調査を行う。

(4) スタートアップ・エコシステムの地方都市モデルに関する理論的・実践的・政

策的な含意

上記（1）～（3）の調査結果にもとづき、スタートアップ・エコシステムの地方都市モデルに関する理論的・実践的・政策的な含意を導き出したい。

理論的には、前述のとおり、日本におけるEEの実証研究は少なく、国際的なアントレプレナーシップ研究の潮流に対し、後手に回っている感がある。さらに言えば、EEの概念について、それに類似する「産業クラスター」や「地域エコシステム」などの諸概念との違いさえ明示的なものが見当たらない。本調査研究では、日本のスタートアップ・エコシステムの地方都市モデルを実証分析し、そこで得られた事実発見（ファクトファインディング）から、日本型のEE論を導出することを目指す。

実践的には、スタートアップの創出・成長に関する新たな知見を得て、スタートアップの創業者・経営者にとって直接的に役立つ何らかの処方箋を提示したい。また、スタートアップ起業家が集まり、つながり、創発する場（地域プラットフォーム）に関する実態調査を通じて、その運営面の成功条件など実践的含意を示したい。

政策面では、国・地方自治体・地域支援機関のそれぞれに対する含意を示すことが出来るであろう。国主導の上から外からのスタートアップ政策では、産業クラスター政策など過去の失政を繰り返すことになりかねない。国は、2022年の「スタートアップ元年」に続き、2024年には「中堅企業元年」を宣言したが、両者の位置づけや関連性は、地方自治体など政策実施の現場には見えていない。中堅企業がスタートアップ企業と連携してオープン・イノベーションを進めるという文脈はあるが、それを内発的発展の理念にもとづく地域産業振興策として明確に位置付ける事例は少ない。むしろ、多くの自治体では、東京のスタートアップ企業をいかにして誘致するか、といった政策課題を設定している。地域産業を牽引する中堅企業との連携案件は、スタートアップ企業の誘致の呼び水として位置づけている場合も少なくない。一方、地域金融機関においては、取引先の中堅企業・中小企業に支援の軸足があるので、スタートアップとの連携を地域産業振興策の一環として進めることができよう。ただ、実際には両者のマッチングは容易なものではない。本調査研究を通じて、中堅企業・中小企業とスタートアップとの WIN-WIN 連携モデルを提示することは、「地方創生」政策と「スタートアップ」政策との整合性・接合をもたらす含意となるに違いない。

Ⅱ. 表彰事業

1. 第59回(2025年度)「グッドカンパニー大賞」顕彰制度の実施

(1) 表彰の対象

原則、中小企業基本法に定義する中小企業の基準を満たす、創業あるいは設立後3年以上の法人企業及び個人企業(共同事業体を含む)とする。ただし、上場企業又は中小企業基本法に定義する中小企業の基準を超える会社の子会社・関連会社を除く。

(2) 表彰の種別と基準

①【総合部門】

・グランプリ(全国で2社以内)

経営の刷新、技術開発、市場開拓、流通改革の分野において、特に顕著な成果をあげ、優れた内容を有する企業であって、最近3年間の業績推移が相当のものであり、今後も伸展が期待される、全国水準において優れた企業。

・優秀企業賞(原則として各地区1社、全国で9社以内)

経営の刷新、技術開発、市場開拓、流通改革の分野において、特に顕著な成果をあげ、優れた内容を有する企業であって、最近3年間の業績推移が相当なものであり、今後も伸展が期待される、全国7地区においてグランプリに準ずる優れた企業。

・特別賞(全国で2社程度)

省資源、環境保全、内需開拓、雇用福祉、地域振興など現代社会の緊要な要請に対して特に貢献度が高い企業であって、最近3年間の業績推移が相当なものであり、将来性があると認められる企業。

②【イノベーション部門】

・イノベーション事業化推進賞(全国で5社以内)

新事業・新技術の独創性、革新性に秀でており、事業として売上成果をあげているとともに、将来性があると認められる企業。

新事業、新技術等に基づく製品やサービス等は、概ね過去5年前に売上開始したもので、かつ売上高または利益等が相当の割合を占めるものとする。

(3) 賞の内容

表彰企業に対し、表彰状、純銀メダル及び奨励金を贈呈する。

奨励金

【総合部門】

- | | | |
|---------|-----|----------|
| ・ グランプリ | 1 社 | 1 0 0 万円 |
| ・ 優秀企業賞 | 1 社 | 5 0 万円 |
| ・ 特別賞 | 1 社 | 3 0 万円 |

【イノベーション部門】

- | | | |
|-----------------|-----|--------|
| ・ イノベーション事業化推進賞 | 1 社 | 5 0 万円 |
|-----------------|-----|--------|

(4) 候補企業の推薦

文部科学省、各経済産業局・沖縄総合事務局経済産業部、商工会議所（連合会）、商工会（連合会）、中小企業投資育成株式会社及び独立行政法人中小企業基盤整備機構に対し表彰候補企業の推薦を依頼する。

(5) 審査委員会

表彰企業の選考及び毎年度の表彰事業の運営方針・計画等について、審査委員会は、補佐機関である審査専門委員会の審査・検討結果の上申を基に審議・決定する。

(6) 表彰企業の決定・発表

2 0 2 5 年 1 2 月上旬

(7) 表彰式

2 0 2 6 年 2 月に第 5 9 回「グッドカンパニー大賞」表彰式を開催する。

2. 表彰企業のパブリシティ

既往も含めた受賞企業のパブリシティ支援を積極的に行うとともに、広報の充実を図り、引続き「グッドカンパニー大賞」の浸透と強化に努める。